

平成 29 年度
社会福祉法人昌樹会
事業計画書

介護老人福祉施設こより

(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)

ショートステイこより

(短期入所者生活介護・介護予防短期入所者生活介護)

1. 基本理念

人の「和」 第一歩は人の心を尊ぶことである。

お互いを尊び、「和」の心で常に愛情と奉仕の精神で接し、安らぎのある生活、在宅への復帰、慣れ親しんだ地域での生活が送れるよう支援し、寄り集える場を目指します。

2. 運営方針

- (1) 温かい心、思いやる心で利用者さんやご家族に接し、「安らぎの場」を提供します。
- (2) 常に居宅における生活の復帰を念頭におき、自立した生活が営めるよう支援します。
- (3) 個人の自主性を尊重し、その人らしく慣れ親しんだ地域の中での生活が送れるよう支援します。
- (4) 地域との結びつきを重視し、地域住民との交流やボランティア等の導入を推進して開かれた施設を目指し、行政・福祉関係機関・地域との関係を密とし連携を取って職務にあたり、地域に根ざした福祉施設になるよう努めます。
- (5) 利用者のニーズを把握し、利用者の立場に立ったより良い介護サービスの提供のための人材確保に努め、職員のスキルに応じた内部・外部研修を行って、より高い質の人材育成を目指します。
- (6) 利用者、地域住民、職員が良かったと思える社会福祉事業体を目指します。
- (7) 個々の人格・人権を尊重して一人一人の尊厳を保つとともに、個人情報に係る守秘義務を遵守します。

3. 事業目標

地域との交流

関係機関との連携強化

収支バランスのとれた経営を目指す。

ベッド稼働率の向上及び効率的・効果的なベッド使用

3. - 2

ショートステイ定員の減床（20床から19床）

ショートステイについては、平成24年5月開設より20床で稼働し、平成28年度はようやく、日中満床の日も出始め、年間平均稼働率77%を超えるようになり経営的にも安定することができた。しかし、介護職員においては、夜間帯2ユニットを1人で介護する状況で、施設の構造上中央のホールを抜けてユニットを行き来する必要がある、動線が長く体力的にも苛酷となっている。

また、利用者のケースファイル等保管期限が2年から5年と伸びた影響、その他重要書類の保管場所にも窮するようになっている。

それらの問題から、夜間の介護職員の負担軽減及び、重要書類等保管場所の確保を目的に、ショートステイの定員を20床から19床へ減床することとす

る。

4. 評議員会の開催

- (1) 定時評議員会 平成29年6月中（第1回理事会の2週目以降）
- (2) 臨時評議員会 必要時開催

5. 理事会の開催

- (1) 第1回理事会 平成29年5月又は6月中
- (2) 第2回理事会 平成29年11月
- (3) 第3回理事会 平成30年3月

※上記の他必要に応じて開催する。

6. 監事監査の実施予定

平成29年5月初旬

7. 事業運営

社会福祉事業

- (1) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（ユニット型）
介護老人福祉施設こより（定員29床）
- (2) 短期入所生活介護（ユニット型）
ショートステイこより（定員19床）

8. 職員体制

種別	定数				
	特養部門	常勤 換算	短期部門	常勤 換算	常勤換算 計
1 施設長	1	0.6	1	0.4	1
2 医師(嘱託)	(2)		—	—	
3 介護支援専門員	1	0.6	1	0.6	1.2
4 生活相談員	2	1	2	0.8	1.8
5 介護職員	15	13.5	11	8.9	22.4
6 看護職員 兼 機能訓練指導員	2	2	1	0.5	2.5
7 管理栄養士	1	0.6	1	0.4	1
8 事務員	1	1	1	1	2
9 宿直員	3	1.8			1.8
10 調理員(委託)	—		—		
実人員計	26	21.1	18	12.6	33.7

ご利用者と看護・介護職員(常勤換算)の割合(48名に対し24.9名、1.97:1)

- ・介護老人福祉施設こより（29名に対し15.5名、1.87：1）
- ・ショートステイこより（19名に対し9.4名、2.02：1）

9. 勤務時間

早出	6：30～15：30
日勤	8：30～17：30
遅出	11：30～20：00
夜勤	16：00～翌日9：00
宿直	17：45～翌日8：15

10. 利用料金

I、ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（I）

*生活介護費（1日）

【1単位：10円】

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
生活介護費単位	625単位	691単位	762単位	828単位	894単位

*その他の加算

加算内容	単位数		対象者
日常生活継続支援加算（II）	46単位	1日につき	全員
看護体制加算（II）イ	23単位	1日につき	全員
夜勤職員配置加算（II）イ	46単位	1日につき	全員
若年性認知症入所者受入加算	120単位	1日につき	対象者のみ
精神科医療養指導加算	5単位	1日につき	全員
外泊加算	246単位	1月6日間	対象者のみ
初期加算	30単位	1日につき30日以内	対象者のみ
退所前訪問相談援助加算	460単位	1回	対象者のみ
退所後訪問相談援助加算	460単位	1回	対象者のみ
退所時相談援助加算	400単位	1回	対象者のみ
退所前連携加算	500単位	1回	対象者のみ
栄養マネジメント加算	14単位	1日につき	全員
経口移行加算	28単位	180日間	対象者のみ
経口維持加算（I）	400単位	1月につき	対象者のみ
療養食加算	18単位	1日につき	対象者のみ
介護職員処遇改善加算（III）	3.3%	1日につき	全員

居室代 1日820円～1,970円（減額の有無、段階により異なる）

食事代 1日300円～1,380円（軽減の有無、段階により異なる）

電気代 1日50円（テレビ、冷蔵庫等家電1台につき）

その他日常生活用品は自己負担

Ⅱ、併設型ユニット型短期入所生活介護（Ⅰ）

*生活介護費（1日）

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
生活介護費単位	677単位	743単位	814単位	880単位	946単位

*その他加算（1日）

加算内容	併設型単位	空床型単位		対象者
看護体制加算（Ⅱ）		8単位	1日につき	空床利用
夜勤職員配置加算（Ⅱ）イ	18単位	18単位	1日につき	全員
若年性認知症者受入加算	120単位	120単位	1日につき	対象者のみ
送迎加算（片道）	184単位	184単位	片道につき	対象者のみ
緊急短期入所受入加算	90単位	90単位	7日間	対象者のみ
長期利用者減算	-30単位	-30単位	30日超え	対象者のみ
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	18単位		1日につき	併設利用
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）		6単位	1日につき	空床利用
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	3.3%	3.3%		全員

居室代 1日820円～1,970円（減額の有無、段階により異なる）

食事代 1日300円～1,380円（軽減の有無、段階により異なる）

朝食380円、昼食500円、夕食500円

電気代 1日50円（テレビ、冷蔵庫等家電1台につき）

その他日常生活用品は自己負担

Ⅲ、併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護（Ⅰ）

*生活介護費（1日）

要介護度	要支援1	要支援2
生活介護費単位	508単位	631単位

*その他加算（1日）

加算内容	併設型単位	空床型単位		対象者
若年性認知症者受入加算	120単位	120単位	1日につき	対象者のみ
送迎加算（片道）	184単位	184単位	片道につき	対象者のみ
夜勤職員配置加算（Ⅱ）イ	18単位	18単位	1日につき	全員
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	18単位		1日につき	併設利用
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）		6単位	1日につき	空床利用
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	3.3%	3.3%		全員

*居室第・食事代・電気代・その他はⅡと同じ

平成28年度「介護老人福祉施設こより」事業計画書
介護老人福祉施設こより・ショートステイこより

1 1. 利用定員・対象者

介護老人福祉施設こより	29名
ショートステイこより	19名

1 2. 事業運営計画

法人の基本理念を基に以下の計画を実行する。

- (1) 自宅と変わらない個々の生活スタイルを送ることが出来るよう、ご利用者の自立を支援する。
- (2) ご利用者の個別性を尊重し、状況に応じたサービス計画に基づき安心・快適な生活が送れるよう、適切なケアを提供する。
- (3) ご利用者の自立を尊重し、安心して生活できる我が家としての施設及びご利用者の居室の環境作りをする。
- (4) 在宅への復帰も視野に入れた適切なケアを行う。
- (5) 地域の中での生活が実感できるように、地域の資源を積極的に活用する。
- (6) 集団や個別でのご利用者の余暇活動の充実を図るため、ボランティアなど外部協力者の積極的受け入れを行う。

1 3. 事業目標

- (1) ご利用者が毎日笑顔で生活できる居心地の良い環境を作る。
- (2) 職員一人一人がご利用者に対し、同質で上質なサービスが提供できるように、知識・技術の向上を図るとともに、そのための研修を行う。
- (3) ご利用者及びご家族等が施設を指名していただけるような、安心できる施設作りをする。
- (4) ご利用者も職員も満足のいく施設づくりを目標とする。
- (5) 地域との交流を促進する。
- (6) 特養は、ご利用者の精神的身体的変化に気を配り、早めの対応により入院の長期化を防ぎ安定した生活が送れるようにする。稼働率95%以上維持する。
- (7) 短期は、地域や近隣市町への周知活動を行い稼働率の向上(稼働率75%)を目指す。
- (8) 短期は、介護者の精神的身体的負担の軽減を図るため、在宅で生活が継続できるよう、生活環境に気を配ったケアをする。

1 4. サービス内容(生活介護)

(1) 食事

- (ア) 季節感を大切にし、時節の行事等にあった旬の食材を利用し、飽きの来

ない食事の提供をする。

- (イ) 食環境の良好な雰囲気を保つ
- (ウ) ケアプラン・栄養ケアマネジメントに基づき、低栄養状態の予防・改善を目標に、状況の変化に応じた食形態を迅速に対応し、ご利用者の能力に応じた食事援助をする。
- (エ) 安全で楽しく食事ができるように配慮し、食前の手洗い、テーブルの消毒、食事中的見守りや適切な介護、食後の口腔ケア等を実施し誤嚥性肺炎や食中毒の予防を徹底する。
- (オ) 嗜好調査を随時行い、食事に関する意見や要望を聞き取り、献立作成に活かす。

(2) 入浴

- (ア) ご利用者の身体状況に応じた入浴設備を使用し、自立に向けた援助をする。
- (イ) 入浴以外でも常に清潔を考慮し、普段から身だしなみを含めた援助に気を配る。
- (ウ) 体調の変化や皮膚状態に気を配り、安全に入浴が出来るように支援する。

(3) 排泄

- (ア) おむつは予防ととらえ、使用をせざる得ない場合は排泄後速やかに交換し清潔の保持に努める。そのためにご利用者一人一人の排泄パターンを理解する。
- (イ) おむつの過剰な使用はせず安全に配慮した中でのトイレでの自然な排泄を心がける。

(4) 個別機能訓練

機能訓練指導員による、日常生活動作の機能維持、向上を目指したりハビリを行う。

機能訓練指導員を中心に、看護職・介護職員・相談員・介護支援専門員が協働して、ご利用者が安全で職員も負担のかからない援助方法を学ぶ。

(5) その他

- (ア) ご利用者のプライバシーや尊厳に配慮した対応をする。
- (イ) あたりまえの生活を心がける。
 - ① ご利用者個々の起床時間に合わせる。
 - ② 起床後は、洗面し整容、排泄援助。
 - ③ 日中は普段着、夜間帯は寝間着に着替える。
 - ④ 食事前に手の清潔援助。食後も手洗い口腔の清潔援助。
 - ⑤ 食事開始もペースもご利用者に合わせる。
 - ⑥ 居室はそのご利用者のプライベート空間であり、ご利用者が安心して知る室内環境を整える。

(6) 趣味生きがいレクリエーション

(ア) 年間行事

実施月	内 容
4月	花見 (外出)
5～6月	
7月	七夕・そうめん流し
8月	しあわせの集い (外出) 国際ホテル
9月	敬老会
10月	くろだ病院・菜の花・こより合同イベント
11月	
12月	クリスマス会・餅つき
1月	
2月	節分豆まき
3月	

- ・地域の祭り等、参加可能なご利用者は参加する。
- ・ユニット単位又は少人数で外出等計画する。

(イ) 音楽教室

毎月第1水曜日、外部講師による音楽教室。

(ウ) 特養及び短期ご利用者、誕生日当日ご家族を招いて誕生日を祝う。

(エ) 毎月1回、各ユニットでおやつを手作りする。

(オ) ボランティアを積極的に受け入る。(習字・音楽教室・三味線)

15. 職員研修

ご利用者及びそのご家族に満足と安心できる介護サービスを提供するために、知識・技術・人格形成向上を図りための、施設内外の研修を行い、月1回行う職員会議にて発表し職員全員が情報を共有する。

・施設内研修

- 1、リスクマネジメント研修
- 2、感染症対策及びまん延予防に関する研修
- 3、身体拘束防止に関する研修
- 4、看取りに関する研修
- 5、その他必要に応じ適宜開催

・施設外研修

- 1、老人福祉施設協議会開催の研修
- 2、ユニットリーダー研修
- 3、その他